

議会だより

第93号

平成15年8月

さ つ ま

発行 / 薩摩町議会

編集 / 薩摩町議会だより編集委員会

電話 (0996) 57 - 1111 内線237



さつま幼稚園の元気な子供たち

CONTENTS

6月
定例会

- | | |
|----------------------------|----------|
| ● 条例改正, 補正予算等 | 2 ~ 3 頁 |
| ● ここが知りたい 一般質問 | 4 ~ 7 頁 |
| ・ 金山地区の水道施設整備と集落放送施設整備について | (米 丸 議員) |
| ・ 農家所得向上対策と後継者育成について | (久 保 議員) |
| ・ 農用地の保全・活用について | (岩 元 議員) |
| ・ 女性参画について | (木 下 議員) |
| ● 委員会審査報告, 意見書の提出 | 8 頁 |
| ● ちょっと一言 (合併シリーズ) | 9 頁 |
| ● 議会のうごき | 10 頁 |

第2回 定例会

平成十五年第二回定例会が六月二十日に開会し、六月三十日までの十一日間の会期で一般会計他五特別会計の補正予算、条例の制定及び改正、過疎地域自立促進計画変更及び第四次薩摩町総合振興計画の制定が上程され、すべて原案のとおり可決されました。

常任委員会では、陳情の審査、今後の活動について協議しました。

また、一般質問は新議員三名を含め四名が行ない、直面する問題等について町長の考えを質しました。

条例制定

薩摩町観音滝公園交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

薩摩町交流センターの設置に伴い制定されました。

薩摩町生活支援サービス事業条例の制定

介護保険法の改正に伴い同居家族のある場合対象外となったため、町単独で生活支援サービスを行うものです。

条例改正

薩摩町観音滝公園内施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

薩摩町観音滝交流センターの設置及び管理に関する条例の制定に伴うものです。

薩摩町手数料徴収条例の一部改正

印鑑登録及び証明に関する規則の制定並びに住民基本台帳法の改正に伴うものです。

薩摩町職員等の旅費に関する条例の一部改正

町長等の旅費を一般職員並に縮減したものです。

薩摩町消防団条例の一部改正

旅費に関する条例改正に伴うものです。

薩摩町報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

旅費に関する条例改正及び観光推進協議会・特別土地保有税審議会等の廃止によるものです。

薩摩町出頭人及び参加人に対する費用弁償に関する条例の一部改正

旅費に関する条例改正に伴うものです。

薩摩町課設置条例の一部改正

町民課を町民福祉課と保健衛生課に分けたものです。

薩摩町国民健康保険税徴収条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、国保税率を改正するものです。

過疎自立促進計画の変更

(追加分)

- ・日露線改良・舗装、幅四メートル・延長四二〇メートル。
 - ・笹原線改良・舗装、幅五メートル・延長二五〇メートル。
 - ・仕明田平線その他支線改良舗装、幅四メートル・延長一〇〇メートル。
 - ・法面整備切山師線、延長一〇〇メートル。
- (変更分)
- ・「患者輸送バス運行事業」を「すこやか巡回バス運行事業」に変更。

第四次薩摩町総合振興計画の制定

第四次薩摩町総合振興計画前期計画が平成十六年三月を以て終了するに伴い、今後五年間の町振興の指針として、後期計画を策定するものです。



建築が進む中学校屋内運動場

補正予算

一般会計

歳入増としては、財政調整基金繰入金三千六百万円、他特別会計からの十四年度精算に伴う繰入金七百八十一万二千円、前年度繰越金二千七百四十九万二千円、一般公共事業債六百八十万円が主なものです。

歳出では、地域インターネット関係管理費八百七十四万五千円、交流センター管理費千八百八十七万六千円、生活支援サービス事業費五百二十四万二千円、役場身体障害者用トイレ新築工事関係三百三十万円、活動火山周辺地域防災対策事業補助金四千六百六十五万九千円、かごしま園芸タウン条件整備事業補助金千二百二十二万二千円、農免農道整備事業負担金七百二十三万四千円、道路維持費六百三十一万八千円、道路新設改良測量設計委託料五百九十二万円、住宅施設補修工事費四百万円、観音滝公園施設整備費五百五十万円、教職員住宅管理費七百九十二万七千円が

主なものです。

国民健康保険

保健事業見直し及び医療費適正化特別対策事業の実施によるものです。

簡易水道

県道及び農免農道改良工事に伴う敷設替え工事費等の増額をするものです。

老人保健医療

平成十四年度医療給付等の確定に伴う精算による調整です。

町立診療所

平成十四年度決算により精算するものです。

介護保険

平成十三年度介護給付費確定に伴う社保診療報酬支払基金交付金及び負担金等を精算するものです。

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後予算額	
一般会計	142,690千円	3,549,329千円	
特別会計	国民健康保険	7,948千円	589,909千円
	簡易水道	5,910千円	303,685千円
	老人保健医療	8,380千円	995,850千円
	町立診療所	6,117千円	160,305千円
	介護保険	6,173千円	512,705千円



改良が待たれる観音滝線

Q&A

Q

交流センターの工事請負費は、どの程度の改善をするのか。

A

二階の多目的実習室の畳をフロア式

に変え、カラオケ室を交流会議室に変え、カラオケを出します。厨房を調理実習室として使用できる形に若干の整備をし、現在の配膳室を交流資料室として資料の展示をします。

また、水道、電気をパイク観音滝と分割します。

保健体育費の工事請負費の内容は。

求名運動公園広場の弓道場の取り壊し、総合運動公園の排水対策としての沈砂地の土砂搬出を計画しております。

求名運動公園広場のトイレについて今回設計委託料を見てあるが、工事の時期は。

次の議会でお願しいたいと考えています。

(株)パーク観音滝 第六期決算報告

株式会社パーク観音滝の第六期(平成十四年度)決算が次のとおり報告されました。

売上高	1億68,758,783
売上原価	55,043,126
売上利益	1億13,715,757
販売費等	1億19,430,422
経常損失	5,623,183
前期繰越損失	11,966,623
当期末処理損失	17,769,806



観光協会員による滝付近清掃

ここが

一般質問

知りたい

金山地区の 水道施設整備は

米丸 文武 議員



金山地区の給水施設の様子は、一部を除き数人のグループで山からの湧水等を利用されている。これから夏に向けて大雨等も予想され、給水源や給水パイプの管理の苦慮や、住民の保健、安全衛生面からも改善されるべきと思う。地域でも何回となく改善の取り組みや協議があったと聞くが、六十パーセント以上の高齢化率で、年齢的、経済的理由で改善に至っていない。

先般、町で給水についての説明会を開催されたと聞くが、住民の希望状況はどうであったのか。今後どのように対応されるのか。

集落放送施設の整備は

町内には放送施設の無い自治公民館があるが、公民館の行事運営や地域活動の広報連絡など、役員の負担になっていく面がある。人口減少で集落自体の存続も難しくなりつつあるので、役員の負担軽減や緊急情報伝達の手段として、全集落に放送施設の整備が図られるべきと思う。

現在の有線放送施設は、台風等で樹木や竹が倒れて断線したり、落雷による中継器やスピーカーの故障、柱の取替えなど補修管理も高齢化で危険度も高いので、既設も含めて有線放送から、管理作業のいらぬ集落簡易無線施設の導入、切り替えについて考えを伺いたい。

水源は充分に 確保できる

町長

町民の健康、衛生管理の上からも安心安全な水の供給は大事なことです。今までの経緯を踏まえて、昨年度から金山地区の水道施設の整備についてのアンケート調査を実施いたしました。結果、町水を引きたいという希望が三十八戸、四十四パーセントでした。今年も六月十三日に意向調査も含めて、事業参加への説明会をいたしました。国庫の補助事業を導入しようとする、六十から六十五パーセントの加入が必要となります。水源の関係では、技術的にも



山中にある給水施設

水量的にも充分確保できることですので、皆様のご協力を得ながら進めていきたい。

防災無線を

利用して

館長さん方の負担を少なくするために放送施設の整備をという意見ですが、設備の無い自治公民館は四集落です。この制度については、館長さん方に十分な説明をしてありますので、諸事情があつてなされていないのではと思っております。

集落簡易無線施設の導入の件ですが、私どもの町の複雑な地形をした所で十分に機能が活かせるのか。また新たな負担金に対して皆さん方の了解が得られるのか。まず施設の無い自治公民館長さんいろいろな資料を提供しながらご意見を聞いてみたいと思います。

館長さんの負担を少なくするために防災無線を利用して周知徹底に努めて参りたい

農家所得向上と 後継者育成は

久保 道夫 議員



我が町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、年々厳しくなってきました。特に我が町は、依然として水稲依存型農業からの脱却が図られず、農家所得は県下でも下位にランクされており、

水田を利用した作物もなかなか定着せず、一部農家で施設園芸が普及しておりますが、価格等など不安材料が山積しております。

また、圃場整備地区も耕地がうまく生かされておらず、米作も豊作貧乏の状態、早急に水田を利用した作物の選定を図ることが、今後この地域が農業で浮上するには欠か

せない問題ではないかと思えます。

町の振興計画の中にも水稲依存型からの脱却を取り上げてあります。米は消費が落ち込み、価格も下がり先行き不安な状態です。

新しい作物の例を上げますとアール当たり、ゴボウで三十一万、ニンニクで二十四万となりますが、三校区で新しい作物のモデル農家等の育成は考えられないか。また、空いた水田、収穫後の水田に牧草等を播き、畜産農家との

契約など一つの方法ではないかと思えます。

次に、基幹産業の土台となる後継者対策については、我が町でも支援対策などの施策で増えつつありますが、もっと積極的に中高生時代あたりから、関係機関と農家が連携し育成していかなければ、我が町の農業の見通しは暗いと思います。この就職の難しい時代に職業としてチャンスではと思えますが、町長の考えをお聞きします。



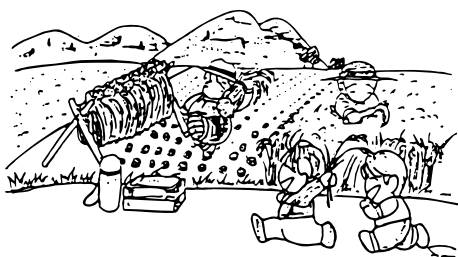
中学1年生の農業体験

複合経営で所得向上と水田利用を

町長

米以外の作物を所得確保のための地域戦略と位置づけて、生産振興と販売戦略を展開し、耕地面積の六十八パーセントを水田が占めている現実、立地条件を大事にしながら良質の米の生産販売、消費拡大を基本に努めて参ります。統計から見た本町の耕種部門が四十一・二パーセントと農業所得の中では年々減少の傾向にあり、特に米の販売量、額が年々減少しており、その中でも増えつつある物が、イチゴ、トマト、施設園芸、梅、カボチャで、収益性の高い施設園芸のお茶やタバコ、畜産などの導入によって、水稲との複合経営を進めることで水田利用が進むと考える。現在、本町ではニンニクの試作を技連会でモデル圃場をつくりながら進めており、農家に普及したいと考えている。

後継者については、多くの後継者が育っていくことは本町の農業振興について大きな影響があるわけで、行政だけでなく、家庭或いは地域、JAが一緒に、農業に興味のある生徒、或いはやってみたいという生徒を中心に体験、研修や今年新しく吹上町に出来た農業大学の見学を計画し、小さな時から関心を持ってもらうよう、いろいろな情報を提供しながら後継者として育てていただくよう努力したい。



農用地の 保全と活用は

岩元 涼一 議員



近年、町単独事業として創設された、将来を担う農業後継者等支援事業を活用され昨年度までに十名、本年度も二、三名の方が就農される見込みである。更に町内で三十六名の認定農業者の方々が、地域の中核農家として頑張っておられ、支援センターを中心とした営農支援策は今後も是非継続して行く必要があると思われる。

また、中核農家へ優良農地を集積し、効率的な経営を推進するべきであるが、条件的に恵まれない農地、集積できない農地が発生することも考えられる。それらの農地を維

持、保全する対策をどう考えるか。

中山間地域等直接支払制度事業の実施により各地の農道、水路の整備が進められ、作業環境の利便性が向上しているが、今後もし引き続きこの事業を継続するように国、県へ要望するべきではないか。

農家人口の減少と高齢化により、農作業等の作業委託が増えてくると考えられるが、地域の中核農家を中心に兼業農家も含めた集落営農組織の育成は考えられないか。それらの組織を育成することにより、話し合いによる村づくり、多面的機能を持つ水田の維持、美しい景観の里づくりにつながるのではないか。

高性能農業機械は今後の農業経営にとって、必要不可欠であるが、個人での導入は限界があると思われる。国県の制度事業等を導入しながら、集落営農組織を対象とした事業の取組みは考えられないか。

農地パトロールと町単農地集積事業で

町長

地域農業管理センターは、祁答院地区四町とさつま農協で運営しているが、圃場の利便性等により委託希望数に受託が届かない状況にある。今後、協議を進めたいと考えている。

農地の荒廃原因として作業効率の悪さ、道路未整備、採算

性が考えられる。今後も高齢化や後継者不足により、農地の荒廃は進行することが予想される。農地の保全対策として、農業委員会の農地パトロールや町単独農地集積事業・新規就農者へ支援しながら荒廃防止に取り組んでいる。

中山間地域等直接支払制度は、平成十六年度で制度上は終了となっているが、全国的に要望・陳情運動が展開されていると聞いている。国全体の問題として、強力な運動を進める必要があると考える。

集落営農組織の育成は、大変大事なことを考える。高齢化が進む中で、集落の皆さんが地域を守るといふ意識を持つていただきたい。役割を分担しながら農地の貸借・有効利用に努めていただきたい。

集落営農組織を町全体へ同時推進するには、無理があると思われるので、地区を設定し取り組んでみたい。

集落営農組織の農業機械導入には補助事業制度があるが、まず、営農組織の設立が必要となる。集落の選定に取り組んで行く。



進みつつある農地の荒廃

女性の声を

行政に

木下 敬子 議員



女性参画について、女性の声が生きる町づくりを打ち出しておられますが、具体的にはどのような指導、対応を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

今年度は、女性農業委員が二名も誕生し活動の場も広がってきておりますが、まだまだ同じ顔ぶれというのが現状のように思われます。合併を目前により極め細やかな住民サービス、取分け社会福祉、老人福祉を進めていく為には、行政と住民が一体となって取り組むことが必要且つ大事なことを考えます。

薩摩町には、他の町に無い

条例公民館という組織があります。是非ともこの条例公民館を存続し、住民の声を行政に反映させるために、条例公民館を中心とした自治公民館組織の充実、団結が必要だと考えます。

自治公民館は一番身近な自分たち自らの力で運営していく行政の縮図でもあると思います。それを

尚且つ充実したものとするために、自治公民館女性部としての位置付けをし、今までの婦人会組織という概念にとらわれず、自治公民館長、体育部長と同様に是非女性にも研修の場を与えていただきたい。

女性自らも意識を変え、努力をし、校区を越えて女性が顔見知り



農業委員会で活躍中の女性委員

になることがとても大事であり、集落だけの女性代表に留まらず、女性の声を行政に反映させるべく参画させていただきたい。

女性はいつもボランティアで頑張っています。男女共に創り出す社会の実現を目指していただきたい。

できるだけ多くの女性参画を

町長

本町においても各種審議会、農業委員会、教育委員会、その他の協議会等の委員に女性に就任をお願いしているが、なかなか引き受けてが無く、無理をお願いしている面もあります。女性参画の国際水準三十分セント近くの方々が女性委員に就任していただいております。町村合併に向けての町づくりフォーラムの委員にも公募し参加をいただいているところです。今後もあるだけ多くの方々へ参画の計画立案、決定の場合へ参画いただくよう努めます。

自治公民館組織に女性部の位置づけをということですが、新公民館長が決まった時点で、公民館長説明会で自治公民館活動の中に女性部の活動も入れてもらうよう要望していきたい。

また、館長、体育部長同様に女性部の研修をということですが、十五年度も生きがいセミナーや生涯学習、町づくり講座等を計画しており、これからの講座に多くの女性が参加して、それぞれ目的に添ったグループ同志で横の連絡協調、或いは情報発信して女性団体の活動を促進していただきたい。

合併に向けて条例公民館の存続については、三町で公民館の組織や取り扱いが違うので、今後合併協議会の中の専門部会で協議していただくよう申したい。

訂正とお詫び

前回(九二号)掲載した予算特別委員会のQ&Aの中の4頁企画商工課の所で「教名住宅団地は…」は「求名住宅団地は…」の間違いでした。

訂正し、お詫び申し上げます。

委員会報告

総務委員会

陳情審査報告

採択と決定

【陳情第四号】

義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情

付託の陳情について、全ての子供たちの健やかな成長と確かな学力を身につけ、生きる力を育てる教育の推進のためには義務教育費国庫負担制度は必要不可欠である。そのあり方を根本から見直されることは教育の機会均等が損なわれ、教育水準の低下や地域格差を招く恐れがあるとともに地方財政を圧迫するものである。したがって、陳情第四号については全会一致で採択と決定しました。

建設経済委員会

陳情審査報告

採択と決定

【陳情第六号】

町道武白猿線白猿上橋の新設（架け替え）を求める陳情



狩宿分校の授業風景

付託の陳情については建設課長の同行を求め、現地において白猿自治公民館長の意見を聞き、その後審査しました。調査の結果、陳情書にあるように架設から半世紀近くが経過し、老朽化による亀裂が入るなどしているため鉄柱で補強しての通行となっており、非常に危険な橋梁と判断しま

した。

また、同集落における生活道路としての機能は大変重要であり、橋梁周辺の地権者の同意も得られている。

安心・安全な通行のためにも緊急な改良の必要性があるとの意見が全委員から出され、陳情の主旨は妥当と認め、採択と決定しました。



調査中の委員

意見書の提出

次の意見書を提出しました。
(内容は抜粋)

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

提案者 川畑 満英
賛成者 木下 敬子

政府の義務教育費国庫負担制度見直しに対し、同制度の堅持を求めるもの。
提出先 衆・参議長、内閣
総理大臣ほか

三位一体の改革の早期実現に関する意見書

提案者 木下 賢治
賛成者 米丸 文武

地方分権に伴う改革は、国庫補助金・地方交付税・税源移譲の三項目同時に実施するよう求めるもの。
提出先 衆・参議長、内閣
総理大臣、総務・

財務大臣ほか

広域合併と自治公民館活動

中津川尾原 轟原 秀文さん



いよいよ推定人口二万七千人規模の新町が誕生することになりました。「行政の簡素化、効率化」を目的とした合併であるため、住民サービスの低下は否めないところですが、集落から議員や農業委員がいなくなり、更に現場職員もいないという現実が発生したとき、集落で指導的な役割を果たし

折々に適切なアドバイスをしてくれる方々の不在は、集落運営にとって大きな痛手となります。また、これからの自治公民館活動は住民のヤル気次第で集落間格差が出てくるのが予想され、限られた集落予算のなかで、増えるであろう「行政の補助業務」にどう対応していくか、集落の力量が問われるところです。新しい町は、行政とボランティア活動が相互に補完し合い、住民が安心して生活できる町を目指して欲しいものです。そして、行政には情報を偏ることなく提供していただきたい。「住民が主役の開かれた町」を住民が主体となって作り上げていけたらと思います。

新町の名称募集に応募されましたか？

永野薬師 上別府 治代さん



我が家では子供達は学校に、大人は役場にと、それぞれの思いで応募しました。合併は難しく、我々の生活とは少し離れた部分で行われることのように思っていました。応募することで身近に感じ、そして、今まで各方面で多くの先輩の方々が築き上げてこられ

町村合併？

求名下手 原田 栄作さん



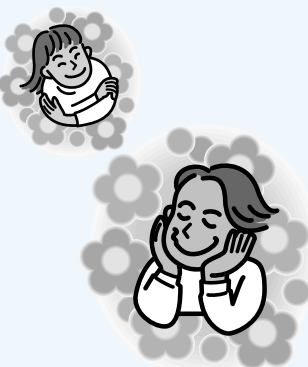
- 一、各種事業体の処遇
- 一、住民サービスの在り方（介護保険設定の基準他）
- 一、新町名

以上、三点ほど上げて見ましたが、事業体の処遇においては色々取りざたされているようでもあります。

また、住民サービス等においては、現在各町とも高齢化が進む中、保険料、介護サービスの在り方等数々の問題点を抱えての合併となり、多難が予想されます。新町名に関しては、公募が終わりしましたが、私的には「さつま」の名前がどこに残るような希望があります。以上簡単に書き上げましたが、合併協議会の方々に、熟慮されますことを希望いたします。

た素晴らしい薩摩町のことを改めて考える機会ができました。私たちが今普通に生活していることが、合併後は少し変わってくるかも知れません。もっと、世間話や茶飲ん話の中で「さつま・つだ・みやんじよが、合併すればいけんなつたるかいな？」等を話題にすることで、一人一人の関心が広がっていくのではないのでしょうか。そして、地域のまとまりを大切にしながら、いつまでも守り継いで行けたらいいなあと思います。

さて、あなたの希望する新町名は「・・・町」？



議会の動き

六月

- 4日 広域営農団地農道等整備協議会
- 川薩農業改良普及事業協議会
- 奥薩摩・水と緑の郷づくり協議会
- 5日 北薩地区身体障害者スポーツ大会
- 町振興計画審議会
- 7日 関東求名会
- 9日 郡議長会臨時総会
- 10日 県議長会臨時総会
- 正副議長研修会
- 11日 合併協議会
- 12日 議会運営委員会
- 三町議会合併打合せ
- 16日 さつま農業管理センター運営協議会
- 17日 地域インターネットシステム稼働式
- 町防災会議
- 20日 第二回定例会召集
- 23日 総務常任委員会
- 建設経済常任委員会
- 合併調査特別委員会
- 24日 三町議会合併打合せ

七月

- 26日、27日 合併協議会委員研修
- 30日 第二回定例会最終日
- 広域合併ヒアリング
- 1日 低温米倉庫起工式
- 2日 大相撲宮之城場所準備委員会
- 3日 宮之城農業高校振興対策協議会
- 常任委員長研修会
- 株ジャパン・アグリ・ビジネス起工式
- 7日 合併研究会
- 8日 三越特産品祭反省会
- 総務委員会学校訪問
- 9日 合併協議会
- 広報編集委員会
- 11日 一部事務組合議会
- 14日 介護保険組合議会
- 15日 川内川流域温泉郷観光協議会
- 薩摩町土地開発公社審議会
- 16日 町防犯協会役員会
- 17日、18日 地元国會議員等への要望



盛況だった三越での特産品祭り

八月

- 1日 人権同和教育講演会
- 消防記念日式典
- 30日 企業連絡会総会
- 29日 川内川改修期成会による要望活動
- 27日 農政連主催の国政報告会
- 25日 郡議長会理事・幹事会
- 23日 一部事務組合議会
- 22日 合併調査特別委員会
- 19日 自衛隊父兄会総会



編集後記



新しい議会構成になり最初の定例会会でありました。新しい視点が加われば議会も変わります。私が、私たち編集委員も一新されました。議会の活動状況を分かりやすく皆さんへ広報するために互いに一生懸命取り組んでいきます。

合併の協議も回を重ねるたびに核心を具体的に審議されていきます。そこで今回より町民の方の合併に対する考えを掲載する「合併について」コーナーを設けました。あなたの意見は、どうでしょうか。四百字以内でまとめてご自由にお寄せください。(9月末日までに議会事務局にお届けください)

- 広報編集委員
- 委員長 木下賢治
 - 委員 木下敬子
 - 神園和昭
 - 米丸文武
 - 福山道徳